

令和4年度調査記入用説明書

このシートは記入用説明書です。実際の回答は、エクセルファイルにしてください。

1. 本調査は、調査実施の前年度中／前年度末時点での、貴自治体における自殺対策推進に係る全般的な状況を伺い、各都道府県・全国における推進状況を整理することで、我が国における今後の自殺対策推進のための基礎資料となるものです。
2. 調査表はその内容ごとに、①基本情報、②計画策定等状況、③人員体制、④庁内外連携体制、⑤個別支援、⑥自殺未遂者支援、⑦自死遺族等支援、⑧ゲートキーパー研修・SOS の出し方に関する教育・啓発、⑨進捗管理・全般の9シート(それぞれA4サイズで印刷可能)に分かれています。
3. 昨年度から項目が変更されていない場合、昨年度の回答(自殺対策推進状況調査及びゲートキーパー養成研修等実施状況調べ)が入力されていますので、新たな回答として適宜修正してください。新規の項目については、項目の指示に従って回答してください。なお昨年度の回答については、項目に微修正があった場合や回答の入力形式にエラーがあった場合等は入力されていないことがあります。
4. 各項目を回答する際の留意点については、以下を参照してください。項目番号に付随する、※は公開されている統計より転記されたものであり、参考情報として掲載するものとなります(自治体による回答は不要のため、回答セルには保護が掛かっています)。
5. 自治体により、自殺対策担当部署が複数か所に設置されている場合は、いずれかが取りまとめの上、自治体で1つの回答として作成をお願いいたします。

No.	回答項目、回答する上での留意点(特に記載がない場合は自由記述)
【基本情報】	
1	自治体コード
2	都道府県名
3	市区町村名
4※	住民基本台帳人口における総人口(令和4年時点)
5	自殺対策に係る全事業費の金額(前年度の執行実績) 整数入力(小数点以下は切り捨て、以下同)。
6	自殺対策に係る全事業費(前年度の執行実績)の内、交付金活用分の金額 整数入力。 注) 交付金とは、地域自殺対策強化交付金及び新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金を示す。
7※	地域における自殺の基礎資料(自殺日・住居地、令和4年中)の自殺死亡率
8	担当部署メールアドレス
9	担当部署電話番号
【計画策定等状況】	
10~27は、令和5年3月末時点(令和4年度末時点)で、手引に準じた計画を策定・改定済の自治体のみ回答。 28は、令和5年3月末時点(令和4年度末時点)で、手引に準じた計画を策定・改定していない自治体のみ回答。 注) 手引とは、都道府県／市町村自殺対策計画策定の手引(平成29年11月)、「地域自殺対策計画」策定・	

令和4年度調査記入用説明書

見直しの手引(令和5年6月)のいずれも含む。	
10	計画名称
11	策定・改定終了年 平成 27 年 平成 28 年 平成 29 年 平成 30 年 平成 31 / 令和元年 令和2年 令和3年 令和4年 令和5年 のリストより選択。
12	策定・改定終了月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 のリストより選択。
13	次期改定年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度以降 予定なし のリストより選択。 注) 次期計画改定年度とは、次期計画の改定に向けた作業を行う年度を意味する。例えば令和6年度以降を新たな計画期間とする計画があるとし、その改定作業を前年度である令和5年度に行う場合には、令和5年度と回答すること。
14	自殺対策単独の計画か、それとも他計画の中に含まれる計画か 自殺対策単独の計画 他計画の中に含まれる計画 のリストより選択。
15	他計画の種別 健康増進計画 地域福祉計画 高齢介護福祉計画 障害福祉計画 その他 のリストより選択。
16	他計画の種別がその他の場合の具体的名称
17	自殺対策計画と最上位計画の関係性 最上位計画の中に、直接的に位置づけられている 最上位計画に位置づけられている計画を通じて、間接的に位置づけられている 直接的にも間接的にも最上位計画には位置づけられていない どれもあてはまらない のリストより選択。 注) 自殺対策計画は、単独か他計画の中に含まれるかを問わないものとする。また最上位計画としては、〇〇市基本計画、総合計画等を想定する。
18	最上位に位置づけられる計画の具体的名称
19	巻頭における首長からのメッセージ 有の場合〇を選択。
20	自殺対策計画と SDGs の関係性 自殺対策計画の中に、直接的に SDGs との関係性が示されている 自殺対策計画が含まれる他計画を通じて、間接的に SDGs との関係性が示されている 直接的にも間接的にも、SDGs との関係性は示されていない どれもあてはまらない のリストより選択。
21	いのち支える自殺対策推進本部等を設置することへの言及 有の場合〇を選択。
22	パブリックコメントの実施 有の場合〇を選択。
23	計画に事業が掲載された部局の数 整数入力。 注) 基本施策、重点施策、生きることの関連施策等の一環として事業が掲載されていること。
24	計画に事業が掲載された課室の数 整数入力。

令和4年度調査記入用説明書

	注) 基本施策、重点施策、生きることの関連施策等の一環として事業が掲載されていること。
25	庁内全体における部局の設置数 整数入力。 注) 項目23の比率を算出するため。
26	庁内全体における課室の設置数 整数入力。 注) 項目24の比率を算出するため。
27	計画に掲載された事業に対する評価指標の設定 計画全体としてまとめた指標を設定している 事業群としてまとめた指標を設定している すべての個別事業ごとに設定している 個別事業の半数以上に設定している 個別事業の半数以下に設定している 設定していない のリストより選択。
28	策定予定年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度以降 予定なし のリストより選択。 注) 策定予定年度とは、計画の策定に向けた作業を行う年度を意味する。例えば令和6年度以降を計画期間とする計画があるとし、その策定作業を前年度である令和5年度に行う場合には、令和5年度と回答すること。
29	自殺対策についての条例(交付金、基金関連は除く)の設置状況 有の場合○を選択。
30	自殺対策についての条例の名称
31	個別支援を行うにあたって個人情報共有するための条例や規則の設置状況 有の場合○を選択。
32	個別支援を行うにあたって個人情報共有するための条例や規則の名称
【人員体制】	
33	担当部署の部名称
34	担当部署の課室名称
35	自殺対策専門部署か否か 自殺対策専門の部署である 自殺対策専門の部署ではない のリストより選択。
36～46は、自殺対策担当部署全体における業務比率(昨年度を通じた業務量の概算)について。 注) 自殺対策担当部署全体における業務比率として、自殺対策関連業務、自殺対策以外の業務(自殺対策専門部署でない場合)、その他事務作業全般の合計が100となること。	
36	小計 注) 項目37～43の自殺対策関連業務の小計となる。自動計算されるため入力不要。
37	各種会議体の運営 整数入力。
38	相談・支援 整数入力。
39	啓発・情報発信 整数入力。
40	各種研修

令和4年度調査記入用説明書

	整数入力。
41	その他の事業実施 整数入力。
42	計画の進捗管理・把握 整数入力。
43	国等への報告物作成 整数入力。
44	自殺対策以外の業務 整数入力。 注) 専門部署でない場合に入力。
45	その他事務作業全般 整数入力。
46	合計(項目36+項目44+項目45) 注) 項目36、項目44、項目45の合算として、自動計算されるため入力不要。100となることを確認すること。
47~50は、自殺対策担当者人数について。	
47	専任常勤 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。 注) 専任とは、個人の業務における比重として 50%以上を自殺対策に充てる職員を示す。常勤とは、雇用契約に一定の定めがなく勤務する職員を示す。
48	専任非常勤(会計年度任用職員) 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。 注) 専任とは、個人の業務における比重として 50%以上を自殺対策に充てる職員を示す。非常勤とは、単年契約等、雇用契約の期間に定めがあり勤務する職員を示す
49	兼任常勤 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。 注) 兼任とは、個人の業務における比重として 50%以上を自殺対策以外に充てる職員を示す。常勤とは、雇用契約に一定の定めがなく勤務する職員を示す。
50	兼任非常勤(会計年度任用職員) 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。 注) 兼任とは、個人の業務における比重として 50%以上を自殺対策以外に充てる職員を示す。非常勤とは、単年契約等、雇用契約の期間に定めがあり勤務する職員を示す。
51~60は、自殺対策担当者における有資格者等の人数について。 注) 1人が複数の区分に該当する場合は、それぞれ計上すること。	
51	医師

令和4年度調査記入用説明書

	0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
52	保健師 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
53	看護師 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
54	精神保健福祉士 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
55	公認心理師 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
56	臨床心理士 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
57	社会福祉士 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
58	作業療法士 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
59	事務職 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。 注) 事務職とは、一般の行政職員を示す。
60	その他 0人 1人 2人 3人 4人 5人 6人 7人 8人 9人 10人 11人 12人 13人 14人 15人以上 のリストより選択。
【庁内外連携体制】	
61～68は、庁内横断的な会議体(いのち支える自殺対策推進本部等)について。	
61	設置状況 有の場合○を選択。
62	その名称
63	議長役職 首長級 部局長級 課室長級 その他 議長はいない のリストより選択。
64	会議体に参画する部局の数 整数入力。

令和4年度調査記入用説明書

65	会議体に参加する課室の数 整数入力。
66	庁内全体における部局の設置数 注)項目25が転記されるため入力不要。
67	庁内全体における課室の設置数 注)項目25が転記されるため入力不要。
68	昨年度(令和4年度)の開催回数 0回 1回 2回 3回 4回 5回以上 のリストより選択。
69~74は、庁外関係者を含む会議体(自殺対策連絡協議会等)について。 注)回答自治体が主催する会議体の実施有無を確認するもの。	
69	設置状況 有の場合○を選択。
70	その名称
71	会議体に参加する民間(庁外)団体/機関の数 整数入力。
72	自殺対策に係る民間団体/機関の数(71の内数として) 整数入力。
73	自死遺族等支援に係る民間団体/機関の数(71の内数として) 整数入力。
74	昨年度(令和4年度)の開催回数 0回 1回 2回 3回 4回 5回以上 のリストより選択。
75~85は、個別事例(自殺関連)への支援にあたり開催(招集)された会議種別について。なお、下記はいずれも、自殺を示唆する言動、自殺未遂、既遂した場合の検討事例について、支援対象者本人・遺族等を含む家族を対象に、関係機関・団体が関わり検討を行う会議となる。	
75	自治体が独自に設定する自殺対策に特化したケース会議 有の場合○を選択。
76	保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領によるケース会議 有の場合○を選択。
77	生活困窮者自立支援法に基づく支援(調整)会議 有の場合○を選択。
78	社会福祉法に基づく支援(調整)会議 有の場合○を選択。
79	地域自立支援協議会における個別支援会議 有の場合○を選択。
80	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会 有の場合○を選択。
81	障害者虐待防止法に基づく会議 有の場合○を選択。
82	高齢者虐待防止法に基づく会議

令和4年度調査記入用説明書

	有の場合○を選択。
83	介護保険法に基づく地域ケア会議における個別ケア会議 有の場合○を選択。
84	その他 有の場合○を選択。
85	その他の場合の具体的会議体名称
【個別支援】	
86～90は、自殺に関連して悩みを抱える人が相談できる各種相談窓口の実施状況について。	
86	対面相談窓口 年間を通じて開設している 期間を限定して開設している 開設していない のリストより選択。 注)自殺対策担当部署以外が設置している窓口も含む。
87	訪問 年間を通じて実施している 期間を限定して実施している 実施していない のリストより選択。 注)自殺対策担当部署以外が設置している窓口も含む。
88	電話相談窓口 年間を通じて開設している 期間を限定して開設している 開設していない のリストより選択。 注)自殺対策担当部署以外が設置している窓口も含む。
89	電子メールによる相談窓口 年間を通じて開設している 期間を限定して開設している 開設していない のリストより選択。 注)自殺対策担当部署以外が設置している窓口も含む。
90	SNSによる相談窓口 年間を通じて開設している 期間を限定して開設している 開設していない のリストより選択。 注)自殺対策担当部署以外が設置している窓口も含む。
91～97は、上記相談窓口に関する普及啓発方法について。 注)都道府県や民間団体等が実施している事業を含む。	
91	HPやSNSで案内している 有の場合○を選択。
92	窓口周知用のパンフレット、チラシ、カードで案内している 有の場合○を選択。
93	関係部署・機関を通じて案内している 有の場合○を選択。
94	役所全体を案内する冊子(住民に配布されるもの)で窓口が載っている 有の場合○を選択。
95	広報誌やメディアを通じて案内している 有の場合○を選択。
96	その他 有の場合○を選択。
97	その他の場合の具体的手法
98～101は、地域保健・健康増進事業報告から判別する自殺に関連した相談等件数について。	

令和4年度調査記入用説明書

注) R3 年度分を転記済み	
98※	相談
99※	訪問
100※	電話相談
101※	電子メールによる相談
102	個別支援について 個別支援の実施にあたり、制度上の難しさを感じる事柄
【自殺未遂者支援】	
103～109は、自殺未遂者への個別支援の実施状況について。104～109は、個別支援実施ありの場合のみ回答。	
103	自殺未遂者への個別支援の実施状況 有の場合○を選択。
104	医療機関との連携 有の場合○を選択。
105	医療機関以外の関係機関との連携 有の場合○を選択。
106	警察との連携 有の場合○を選択。
107	消防との連携 有の場合○を選択。
108	その他との連携 有の場合○を選択。
109	その他の場合の具体的名称
110～119は、上記自殺未遂者への個別支援に関する普及啓発方法について。	
110	HP や SNS で案内している 有の場合○を選択。
111	事業周知用のパンフレット、チラシ、カードで案内している 有の場合○を選択。
112	関係部署・機関を通じて案内している 有の場合○を選択。
113	広報誌やメディアを通じて案内している 有の場合○を選択。
114	その他 有の場合○を選択。
115	その他の場合の具体的手法
116～119は、自殺未遂者支援事業（個別支援以外）の実施状況について。	
116	自殺未遂者支援に関するネットワーク構築（会議開催） 有の場合○を選択。
117	自殺未遂者支援に関する研修の実施 有の場合○を選択。

令和4年度調査記入用説明書

118	その他 有の場合○を選択。
119	その他の場合の具体的内容 有の場合○を選択。
【自死遺族等支援】	
120～123は、地域保健・健康増進事業報告から判別する自殺遺族等支援に関連した相談等件数について。 注) R3 年度分を転記済み	
120※	相談
121※	訪問
122※	電話相談
123※	電子メール
124	「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」の活用状況 有の場合○を選択。
125～134は、自死遺族等支援事業の実施状況について。	
125	自死遺族等に限定した相談窓口の設置(対面・電話・メール・SNSの委託事業を含む) 有の場合○を選択。
126	自死遺族等への初期介入 有の場合○を選択。 注) 精神保健福祉相談の一環として実施されるものを含む。
127	自死遺族等支援に関する啓発イベント等の実施(講演会・パネル展等) 有の場合○を選択。
128	自死遺族等向けのわかち合いの会の主催または運営の支援(会場提供・運営費の補助等を含む) 有の場合○を選択。
129	自死遺族等支援に関する研修等の実施(職員・民間団体向け) 有の場合○を選択。
130	自治体独自の自死遺族等支援に関する支援者向けの手引やマニュアル等の作成 有の場合○を選択。
131	学校、職場等で自殺があった場合の事後対応 有の場合○を選択。
132	自死遺児等への個別支援 有の場合○を選択。
133	その他 有の場合○を選択。
134	その他の場合の具体的内容
135～141は、上記自死遺族等支援事業に関する普及啓発方法について。 注) 都道府県や民間団体等が実施している事業を含む。	
135	HPやSNSで案内している 有の場合○を選択。
136	事業周知用のパンフレット、チラシ、カードで案内している

令和4年度調査記入用説明書

	有の場合○を選択。
137	関係部署・機関を通じて案内している 有の場合○を選択。
138	死亡届や戸籍等の手続きに関する冊子やコーナー（おくやみコーナー等）で窓口や事業を案内している 有の場合○を選択。
139	広報誌やメディアを通じて案内している 有の場合○を選択。
140	その他 有の場合○を選択。
141	その他の場合の具体的手法
【ゲートキーパー研修・SOS教育・啓発】	
142～157は、ゲートキーパー研修の実施状況について。 注)ゲートキーパー研修については、政策パッケージに記載されている取組内容に準じていれば、当該研修に相当するものとする。また、ゲートキーパー養成研修の定義として、複数回に渡るものでなくとも、1回限りのものも含むものとする。計画未策定の自治体、計画にゲートキーパー研修の内容が含まれていない自治体にあっても、回答すること。自殺対策担当部署が実施しているもの他、計画に記載されている／自殺対策事業として捉えられている上で他部署が実施しているものも含まれる。	
142	実施状況 有の場合○を選択。 注)保健所を通じて県と合同で行う際には県のみでの計上とする。
143	交付金の活用の有無 有の場合○を選択。
144	事業メニュー等 1 対面相談事業 2 電話・SNS相談事業 3 人材養成事業 4 普及啓発事業 5 自死遺族支援機能構築事業 6 計画策定実態調査事業 7 若年層対策事業 8 SNS地域連携包括支援事業 9 深夜電話相談強化事業 10 自殺未遂者支援事業 11 災害時自殺対策継続支援事業 12 災害時自殺対策事業 13 ハイリスク地対策事業 14 自殺未遂者支援・連携体制構築事業 15 地域特性重点特化事業 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 のリストより選択。 注)交付金の活用が有る場合のみ回答。
145～147は、ゲートキーパー研修の実施形態について。	
145	集合研修（派遣含む） 有の場合○を選択。
146	YouTube等の動画配信 有の場合○を選択。
147	その他オンライン研修（動画等） 有の場合○を選択。
148	養成人数の把握 すべて把握している 一部把握している 把握していない のリストより選択。

令和4年度調査記入用説明書

149	<p>受講者数(自治体として把握している研修受講者数)</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 動画視聴の場合、一度に複数名が視聴している可能性はあるものの、視聴回数を受講者数と勘案して記入するものとする。</p>
150~152は、ゲートキーパー研修の対象者別受講者数について。	
150	<p>行政職員</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 対象範囲は、各自治体の策定した自殺対策計画において対象とされている範囲に基づく。ただし、都道府県においては、管内市町村における自治体職員数は含めず、庁内における職員を対象とすること。</p>
151	<p>教職員</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 対象範囲は、各自治体の策定した自殺対策計画において対象とされている範囲に基づく。</p>
152	<p>職能団体等</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 対象範囲は、各自治体の策定した自殺対策計画において対象とされている範囲に基づく。なお、その他のカテゴリーと明確に区分することができない場合、カテゴリー間で二重に計上しても構わない。</p>
153	<p>ボランティア団体</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 対象範囲は、各自治体の策定した自殺対策計画において対象とされている範囲に基づく。なお、その他のカテゴリーと明確に区分することができない場合、カテゴリー間で二重に計上しても構わない。</p>
154	<p>民生・児童委員</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 対象範囲は、各自治体の策定した自殺対策計画において対象とされている範囲に基づく。なお、その他のカテゴリーと明確に区分することができない場合、カテゴリー間で二重に計上しても構わない。</p>
155	<p>住民</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 対象範囲は、各自治体の策定した自殺対策計画において対象とされている範囲に基づく。なお、その他のカテゴリーと明確に区分することができない場合、カテゴリー間で二重に計上しても構わない。</p>
156	<p>その他</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 対象範囲は、各自治体の策定した自殺対策計画において対象とされている範囲に基づく。なお、その他のカテゴリーと明確に区分することができない場合、カテゴリー間で二重に計上しても構わない。</p>
157	行政職員向け実施率(%) ※累積人数/対象人数

令和4年度調査記入用説明書

	<p>0パーセント 10パーセント未満 10パーセント台 20パーセント台 30パーセント台 40パーセント台 50パーセント台 60パーセント台 70パーセント台 80パーセント台 90パーセント台 100パーセント のリストより選択。</p> <p>注) 計画策定時から昨年度末までの累積人数を分子に、計画で定めた目標の対象人数を分母に置き、算出。ただし教職員は除くものとする。</p>
<p>158～163は、上記ゲートキーパー研修に関する普及啓発方法について。</p> <p>注) 回答自治体を実施する研修のみを対象とする。</p>	
158	<p>HP や SNS で案内している</p> <p>有の場合○を選択。</p>
159	<p>事業周知用のパンフレット、チラシ、カードで案内している</p> <p>有の場合○を選択。</p>
160	<p>関係部署・機関を通じて案内している</p> <p>有の場合○を選択。</p>
161	<p>広報誌やメディアを通じて案内している</p> <p>有の場合○を選択。</p>
162	<p>その他</p> <p>有の場合○を選択。</p>
163	<p>その他の場合の具体的手法</p>
<p>164～169は、SOS の出し方に関する教育について。</p> <p>注) SOS の出し方に関する教育については、政策パッケージに記載されている取組内容に準じていれば、相当するものとする。事業を1コマ分実施していなくとも、SOS の出し方に関する教育とみなして構わない。計画未策定の自治体、計画に SOS の出し方に関する教育の内容が含まれていない自治体にあっても、把握可能な時期からの状況について回答すること。自殺対策担当部署が実施しているものの他、計画に記載されている／自殺対策事業として捉えられている上で他部署が実施しているものも含まれる。</p>	
164	<p>自治体からの講師(保健師等)派遣実施有無</p> <p>有の場合○を選択。</p>
165	<p>上記派遣回数</p> <p>整数入力。</p>
166	<p>小学校(累積校数)数</p> <p>整数入力。</p> <p>注) 計画策定時から昨年度末までの累積校数を入力。計画において対象校を定めていない場合も回答すること。</p>
167	<p>小学校実施率(%)※累積校数／対象校数</p> <p>0パーセント 10パーセント未満 10パーセント台 20パーセント台 30パーセント台 40パーセント台 50パーセント台 60パーセント台 70パーセント台 80パーセント台 90パーセント台 100パーセント のリストより選択。</p> <p>注) 計画策定時から昨年度末までの累積校数を分子に、計画で定めた目標の対象校数を分母に置き、算出。把握が可能であれば、延べの実施校数でなく実数で回答すること。この時、同じ学校で年度をまたいだ場合を含め、複数回実施したという場合には、1回として計上・回答となる。実施</p>

令和4年度調査記入用説明書

	校の設置場所に関わらず、事業実施主体となっている者の自治体において計上すること。計画において対象校を定めていない場合、回答ができないことになるため、運用上において対象校を定め次年度以降は回答すること。
168	中学校(累積校数)数 整数入力。 注) 計画策定時から昨年度末までの累積校数を入力。計画において対象校を定めていない場合も回答すること。
169	中学校実施率(%)※累積校数/対象校数 0パーセント 10パーセント未満 10パーセント台 20パーセント台 30パーセント台 40パーセント台 50パーセント台 60パーセント台 70パーセント台 80パーセント台 90パーセント台 100パーセント のリストより選択。 注) 計画策定時から昨年度末までの累積校数を分子に、計画で定めた目標の対象校数を分母に置き、算出。把握が可能であれば、延べの実施校数でなく実数で回答すること。この時、同じ学校で複数回実施したという場合には、1回として計上・回答となる。実施校の設置場所に関わらず、事業実施主体となっている者の自治体において計上すること。計画において対象校を定めていない場合、回答ができないことになるため、運用上において対象校を定め次年度以降は回答すること。
170～177は、自殺対策事業全般(各種事業の普及啓発を含む)に関する普及啓発方法について。	
170	自殺予防週間(9月10～16日)に合わせた広報を実施 有の場合○を選択。
171	自殺対策強化月間(3月)に合わせた広報を実施 有の場合○を選択。
172	自治体のホームページのうち、自殺対策に特化したページを設けている 有の場合○を選択。
173	自殺対策計画をホームページで公開している 有の場合○を選択。
174	庁舎内にポスターやのぼり旗等を掲示している 有の場合○を選択。
175	関係機関にポスターやのぼり旗等の掲示を依頼している 有の場合○を選択。
176	公共交通機関にポスターやのぼり旗等の掲示を依頼している 有の場合○を選択。
177	ラジオ・CATV・YouTube等で広報を実施 有の場合○を選択。
【進捗管理・全般】	
178～185は、進捗管理の実施状況について。	
178	計画全体の推進状況評価 当初の予定通り実施できた おおむね実施できた 実施は不十分だった 実施できなかった のリストより選択。
179	貴自治体で行った、一押しの事業

令和4年度調査記入用説明書

	注)一押しの事業とは、各自治体が行っている自殺対策事業の中で、地域特性に合った事業であり、自治体において一番力を入れて推し進めたい事業を指す。
180	確認シート等を利用し、計画の進捗状況を整理しているか 年に1回(以上)実施している 毎年ではないが実施したことはある 実施したことはない のリストより選択。
181	計画の進捗状況を踏まえ、PDCA サイクルに基づく計画全体の評価を実施しているか 年に1回(以上)実施している 毎年ではないが実施したことはある 実施したことはない のリストより選択。
182	計画の進捗状況について、庁内横断的な会議体(いのち支える自殺対策推進本部等)で共有しているか 年に1回(以上)実施している 毎年ではないが実施したことはある 実施したことはない のリストより選択。
183	計画の進捗状況について、庁外関係者を含む会議体(自殺対策連絡協議会等)で共有しているか 年に1回(以上)実施している 毎年ではないが実施したことはある 実施したことはない のリストより選択。
184	計画に基づく対策推進を通じて、総合計画/SDGsの目標を達成したかについて検討しているか 年に1回(以上)実施している 毎年ではないが実施したことはある 実施したことはない のリストより選択。
185	貴自治体で工夫している、PDCA のポイント
186~187は、自殺対策全般について。	
186	自殺対策の推進における課題・問題点と各都道府県の地域自殺対策推進センターに期待する支援の内容
187	現時点における、自殺対策に関する意見・要望 JSCP に期待する支援の内容
188	備考